

平成27年 第4回臨時会

美 深 町 議 会 会 議 録

平成27年7月14日 開会

平成27年7月14日 閉会

美 深 町 議 会

平成27年第4回臨時会
美深町議会会議録
第1号 (平成27年7月14日)

◎議事日程 (第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第42号 (工事請負契約の締結について)
- 第 4 議案第43号 (平成27年度美深町一般会計補正予算 (第5号))

◎出席議員 (11名)

- | | |
|-----------|----------|
| 1番 小口英治君 | 2番 長岐和彦君 |
| 3番 和田健君 | 4番 中野勇治君 |
| 5番 荒川賢一君 | 6番 藤原芳幸君 |
| 7番 岩崎泰好君 | 8番 諸岡勇君 |
| 9番 齊藤和信君 | 10番 南和博君 |
| 11番 倉兼政彦君 | |

◎欠席議員 (0名)

出席説明員

◎美深町

町長	山口 信夫 君	副町長	今泉 和司 君
総務課長	渡辺 英行 君	住民生活課長	羽野 保則 君
保健福祉課長	望月 清貴 君	建設水道課長	杉本 力 君
会計管理者	吉田 克彦 君	総務グループ主幹	川端 秀司 君
企画グループ主幹	小林 一仙 君	生活環境グループ主幹	後藤 裕幸 君
税務グループ主幹	山崎 義典 君	保健福祉グループ主幹	小野 勇二 君
農業グループ主幹	中江 勝規 君	建設林務グループ主幹	中林 秀文 君
水道住宅グループ主幹	南坂 陽子 君		

◎教育委員会

教育長	石田 政充 君	教育次長	玉置 一広 君
教育グループ主幹	桜木 健一 君	教育グループ主幹	大堀 裕康 君
幼児センター長	藤原 裕子 君	学校給食センター長	竹田 哲 君

◎監査委員事務局

事務局 長 長谷川 浩 君

◎議会事務局

事務局 長 長谷川 浩 君 事務局係長 神野 勝彦 君

開会 午後 1時30分

◎ 開会宣言

○議長（倉兼政彦君） ご苦労様です。

只今の出席議員は11名全員です。

定足数に達しておりますから、只今から平成27年第4回美深町議会臨時会を開会致します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（倉兼政彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において7番岩崎君、8番諸岡君の両君を指名します。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題と致します。

お諮りを致します。

本臨時会の会期は本日1日にしたいと思いませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。

従って本臨時会の会期は本日1日と決定を致しました。

◎ 日程第3 議案第42号 工事請負契約の締結について

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第3 議案第42号 工事請負契約の締結についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第42号 工事請負契約の締結について提案説明を申し上げます。本件は中央簡易水道施設の耐震診断結果に基づいて実施する菊丘浄水場耐震工事に係るものでありまして、工事請負業者を決定するため先週の7日に指名競争入札を執行し、落札業者と仮契約を締結したところであります。この契約の締結に当たりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決

を求めるものであります。よろしくご審議頂き、原案決定頂けますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 議案書の説明をさせていただきますので1ページをお開きください。

議案第42号 工事請負契約の締結について

次の通り工事請負契約を締結することについて議会の議決に付すべき契約及び財産の所得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

契約の目的、菊丘浄水場耐震化工事

契約の方法、指名競争入札による契約

契約金額、6,102万円

契約の相手方、美深町字東4条北4丁目7番地、株式会社山崎組 代表取締役社長 山崎晴一

この7月7日に5社により指名競争入札を執行してございます。予定価格は税抜きでございますけれども5,738万円、これに対しまして最低価格の落札価格が5,650万円でございます。これに消費税を加えた額6,102万円で契約をしようとするものでございます。

工事の概要でございます。

次のページの2ページを開いて頂きたいと思っております。工事場所につきましては、菊丘の浄水場でございます。工期は契約の日から11月30日までとするものでございます。工事内容でございますけれども、浄水場の建物コンクリートブロック造でございます。延べ床面積が1,230.8平方メートルでございます。この建物に耐震壁の設置工事、耐震診断を行いまして8箇所の補強を行う必要があるということで、下の施設平面図の濃く斜線で引っ張ってある箇所がございますが、この8箇所に耐震補強の耐震壁を設置しようとするものでございまして、合計で53.6平方メートルでございます。さらに屋上屋根の防水工事は塩ビ系シート防水、断熱工法を含んでおりますけれども1,227.5平方メートル、外壁塗装工事が468平方メートル、内壁塗装工事これは天井も含んでございまして1,284平方メートル、これに電気、建具、換気、外部金物工事の一式、さらに屋内外の仮設工事を含みまして工事一式となるものでございます。以上が議案第42号の説明とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 別段ないようでありますので質疑を終了致します。

これから議案第42号について討論を行います。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第42号 工事請負契約の締結についてを採決致します。

議案第42号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願い致します。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。

従って議案第42号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

◎ 日程第4 議案第43号 平成27年度美深町一般会計補正予算第5号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第4 議案第43号 平成27年度美深町一般会計補正予算第5号を議題と致します。

説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第43号 平成27年度美深町一般会計補正予算第5号について説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、まず総務費ですが、美深町活性化補助金について特産品などの研究開発事業並びに町おこし創出事業の事業申請に対する予算を増額するものであります。

次に、商工費では、商工業担い手支援制度が大変有効に活用されており、予定を上回る活用を頂いておりますので必要の予算を措置して参ります。これらの財源につきましては、過疎債と前年度繰越金で措置をしております。

以上によりまして一般会計の補正額は歳入歳出それぞれ766万円を追加して、補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ47億3,305万円となるものであります。

よろしくご審議頂き、原案決定頂けますようお願い申し上げます。

○議長（倉兼政彦君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 議案書3ページをお開きたいと思っております。議案第43号 平成27年度美深町一般会計補正予算第5号 平成27年度美深町一般会計補正予算第5号は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたので質疑を行います。

7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 8ページの活性化促進補助金の中身は、2つの相手方に対する補助金というふうにお伺いしたところではありますが、まず1つ目の南瓜加工施設の中身といえますか内容はどのようなものなのか。相手先がどこなのかということをお聞きしたいということと、それから町おこし創出の100万円の部分ですが、具体的にどのような今の説明では壁のペイントということなのですが、どのような形で活性化に繋げるような方策を出してきているのかというその2点についてお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） それでは私の方から、まず1点目、南瓜の加工施設の概要でございますけれども、場所については西里の鈴木さんとなっております、新しく住居も併せてでありますけれども、南瓜の加工の施設を建設しまして畑に廃棄されてしまうような農産物を有効に活用して、加工品を作りたいという部分と、新たに販売する店舗とそれから交流するようなスペースも作りまして、夏にはメロンですとかゆでとうきびを提供したり、冬には真空冷凍した南瓜を使ったお菓子をそこで作るというようなことを想定しているということでの申請でございます。それからもう1点の恩根内のアートビレッジの関係でございますけれども、そこの利用されている方から、色々芸術の活動をされているのですけれども、申請の中身としましては先ほど申したように、恩根内の建物の壁面に国内外を想定しているといいましたけれども、アーティストを呼んでそこに絵を描くことをイベントとしてまず見せたいという事を考えているようです。今現在、天塩川アートということでアートフェスですとか、天塩川ククサ、こういったものを色々取り組んでおりまして、今後もその芸術のアートを中心に、この地域で色々なそういう町おこしをやりたいということで、そのペイントをきっかけにそういったことを広くまたやっていきたいということでの申請でございます。以上です。

○議長（倉兼政彦君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） とてもユニークな取り組みだというふうに思いますが、建物という事は今あるアートビレッジの建物ということではなくて、恩根内全域の色んな建物ということですか。1戸の建物にということですか。

○議長（倉兼政彦君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 建物はアートビレッジの学校の壁面で、南向きの面と西向きの面だけということになります。

○議長（倉兼政彦君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） なければ質疑を終了致します。

これから討論を行いますか討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第43号 平成27年度美深町一般会計補正予算第5号を採決致します。

議案第43号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願い致します。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。

従って、議案第43号 平成27年度美深町一般会計補正予算第5号は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会の日程の全部を終了致しましたので会議を閉じます。

これで平成27年第4回美深町議会臨時会を閉会と致します。

どうもご苦勞様でした。

閉会 午後1時49分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 倉 兼 政 彦

署名議員 岩 崎 泰 好

署名議員 諸 岡 勇